

各位

新型コロナウイルスに関する「特別融資」の貸付限度額引上げについて

株式会社長野銀行（頭取 西澤 仁志）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているまたは受けるおそれのある事業者の資金繰りを支援するため、2020年3月2日（月）より「災害復興支援特別融資」および「災害緊急特別保証融資」を取り扱っております。お取引先企業の新型コロナウイルスによる影響が拡大していることを鑑み、2020年3月12日（木）より、「災害復興支援特別融資」のご利用限度額を「1億円以内」から「3億円以内」に引上げます。

1 特別融資の概要

	災害復興支援特別融資	災害緊急特別保証融資
ご利用いただける方	① 令和元年台風第19号に伴う災害により影響を受けているまたは受けるおそれがある事業者（法人および個人事業者） ② 令和元年12月以降の雪不足による影響を受けているまたは受けるおそれがある事業者（法人および個人事業者） ③ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているまたは受けるおそれがある事業者（法人および個人事業者）	
ご利用限度額	3億円以内	8,000万円以内
お使いみち	災害等の復興や対応に伴う事業資金（運転資金・設備資金）	
ご融資利率	当行所定の利率（別途、ご相談させていただきます。）	
ご返済期間	運転資金：1年以上7年以内 （据置期間1年以内を含む） 設備資金：1年以上10年以内 （据置期間1年以内を含む）	10年以内 （据置2年以内を含む）
ご返済方法	元金均等返済	元金均等返済または期日一括返済
担保	必要に応じてご提供していただく場合がございます	
保証人	法人：原則代表者 個人事業者：原則不要	
保証会社	不要	長野県信用保証協会
お取扱期間	<ご利用いただける方①> 2019年10月17日（木）～2020年10月30日（金） <ご利用いただける方②> 2020年1月20日（月）～2021年1月29日（金） <ご利用いただける方③> 2020年3月2日（月）～2021年2月26日（金）	

※「特別融資」の条件に合致しない場合も、ご利用限度額・ご融資期間など、個別にご相談承ります。

2 お問い合わせ先

当行各支店窓口までお問い合わせください。

以上

必要とされ選ばれる銀行
 ～長野県のマザーバンク～

金融サービス業を通じ、お客さま、株主、従業員、地域から必要とされ選ばれる銀行、長野県のマザーバンクをめざします。

【お問い合わせ先】

総合企画部 広報担当 TEL:0263-27-3312（田原）

営業統括部 TEL:0263-27-3855（町田）



長野銀行

〒390-8708 松本市渚2丁目9番38号

URL <https://www.naganobank.co.jp/>